

平成29年度採用 パート職員



ホームページ <http://nishinomiya-fukushi.or.jp/>

職種・採用予定人員・受験資格

雇用形態	職種	採用予定人員	受験資格
パート職員	介護支援専門員	若干名	介護支援専門員登録者（資格取得見込みの者も含む）

選考

- 選考方法 書類選考の上、面接
- 選考日時 随時（後日、面接試験該当者に日時を連絡いたします。）
- 選考会場 西宮市社会福祉事業団 事務局 2階 小会議室
（西宮市上甲子園5丁目7-21 電話0798-34-2611）

結果発表

- 選考（面接）終了後、後日、健康診断該当者に健康診断を受診していただきます。
健康診断の結果により採用者を決定し、文書で通知します。

採用時期・雇用期間

- 採用予定日 応相談
- 当初契約3ヵ月（試用期間）
（試用期間満了後、特に問題がなければ平成30年3月31日まで契約、その後1年度毎に契約更新する予定です。）

勤務地及び勤務時間

■勤務場所

下記のいずれかの居宅介護支援事業所

- ・中央居宅介護支援事業所 (西宮市林田町7-17 電話0798-68-2715)
- ・小松居宅介護支援事業所 (西宮市小松北町2丁目8-1 電話0798-48-4455)

■勤務日及び勤務時間

勤務日 月曜日～金曜日(祝休日を除く)

勤務時間 午前9時00分～午後5時00分(休憩60分)

業務内容

■居宅介護支援事業所におけるケアマネジメント業務及び要介護認定調査業務

待遇

■給与

(1) 基本賃金

- ・時間給 1,000円

(2) 出来高賃金

- ・給付管理1件あたり次の金額を加算します。

ケアマネジメント 1件あたり月額 1,300円

介護予防マネジメント 1件あたり月額 600円

- ・認定調査業務1件あたり次の金額を加算します。

1件あたり1,000円

※たとえば、1日7時間、月20日、ケアマネジメント39件/月、認定調査業務5件していただいた場合は、月額195,700円の賃金となります。

(3) その他賃金等

- ・通勤賃金、時間外勤務賃金をそれぞれ規定に基づいて支給します。

(4) 昇給

- ・昇給は規定に基づきます。

■福利厚生

各種社会保険に加入(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)

■休暇

年次有給休暇は、規定に基づいて付与します。

受験手続

提出書類	・履歴書（市販の履歴書で結構です。）写真貼付 1通 ＜希望職種として必ず、「パート介護支援専門員希望」とご記入ください＞ ・資格証の写し 1通
申込先 （問合せ先）	社会福祉法人 西宮市社会福祉事業団 総務課 企画係 宛 〒663-8114 西宮市上甲子園5丁目7-21 電話0798-34-2611
受付期間	随時受付、充足次第締め切ります。 受付時間は午前9時から午後5時30分まで。 （ただし、土曜日、日曜日、祝休日を除く）

採用取消

■次の場合は、採用を取り消します。

- ・応募資格がないこと、又は履歴書記載事項を偽って記入したことが判明したとき。
- ・採用までに、心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合。

その他

■選考結果についてのお問い合わせには、一切お答えできませんのでご了承ください。